

練馬区障害者差別解消支援地域協議会実務者会議について

1 趣旨

練馬区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱第7条に基づき、実務者会議を設置する。

2 実務者会議の設置方法等

障害を理由とする差別の解消の推進については、主に練馬区障害者差別解消支援地域協議会が取り組むこととしている。

国の基本方針では、法の趣旨の理解を促進することや年齢の有無を問わず障害に関する知識・理解を深めることが重要としている。

障害に関する知識・理解を深める取組は、すでに練馬区障害者自立支援協議会の権利擁護部会で協議を行っている。

そこで、自立支援協議会権利擁護部会の構成員により協議を進めることで、区民等に対し、障害に関する知識・理解と障害者差別の解消の推進の取組について、具体的に検討することとする。

3 実務者会議の役割（障害者差別解消支援地域協議会設置の手引きより）

- (1) 障害者差別の解消を推進する取組の企画
- (2) 地域の実態把握
- (3) 相談窓口による紛争の防止
- (4) 各機関における活動状況
- (5) 構成機関等に所属する職員を対象とした講演会の実施、ボランティアを含む支援者に対する研修を始め、企業や商店街などに対して障害者との交流事業など、地域的な広がりを持った障害者差別の解消の推進に資する基盤整備のための必要な連絡調整

4 実務者会議委員名簿

	所 属	氏 名
1	練馬区視覚障害者福祉協会会長（地域協議会委員）	的野 碩郎
2	練馬区聴覚障害者協会会長（地域協議会委員）	市川 明臣
3	練馬区重症心身障害児（者）を守る会会長（地域協議会委員）	安部井 聖子
4	東京商工会議所 練馬支部 事務局長（地域協議会委員）	田中 秀明
5	社会福祉協議会 権利擁護センター所長（協議会委員）	美玉 典子
6	大泉障害者地域生活支援センター所長	藤巻 鉄士
7	練馬手をつなぐ親の会	横井 紀子
8	障害者施策推進課 管理係長	齋藤 敦
9	保健予防課 精神支援担当係長	土屋 百合
10	建築課 福祉のまちづくり係長	三谷 千瀬
	障害者施策推進課 事業計画担当係	事務局